

平成 24 年度 広域型特別養護老人ホームの公募選定結果

事業者名	社会福祉法人 孝徳会		選 定		
代表者名	理事長 渡邊 正孝		定員 120 人		
設置場所	門司区松原一丁目		(順位 3 位)		
評価結果	評価項目		配点	評価	得点
	基本方針・ 運営方針に 関するもの	法人の経営理念	3.0	B	2.4
		施設の基本方針	3.0	C	1.8
		地域福祉の核となる取組み	3.0	B	2.4
		利用者への情報提供、情報公開	3.0	C	1.8
		利用者一人ひとりへのサービス提供	3.0	C	1.8
		サービスの質の向上策	3.0	B	2.4
		人材の確保と定着	3.0	B	2.4
		職員の育成、職場環境	3.0	B	2.4
		低所得者に対する配慮	3.0	C	1.8
		利用者の尊厳の保持	3.0	B	2.4
		苦情解決の仕組み	3.0	B	2.4
		事故防止対策及び事故発生時の対応	3.0	B	2.4
		衛生管理等の対策	3.0	C	1.8
		非常災害対策	3.0	C	1.8
		虐待防止対策、身体拘束廃止	3.0	C	1.8
		個人情報保護対策	2.0	B	1.6
		地域との連携	3.0	B	2.4
		地域住民への生活支援	3.0	C	1.8
		認知症高齢者ケア	3.0	C	1.8
		ユニットケア(個別ケア)の実現	3.0	B	2.4
	医療と介護の連携	3.0	C	1.8	
	事業計画の具体性・実現性と継続性	15.0	B	12.0	
	小 計		77.0	-	55.6
	施設の特徴 に関するもの	環境への配慮	2.0	B	1.6
		施設面での特徴	5.0	C	3.0
		その他創意工夫や取組みの特徴	3.0	C	1.8
立地面での特徴		10.0	D	4.0	
設置場所		3.0	A	3.0	
小 計		23.0	-	13.4	
加点前の評価点		100.0	-	69.0	
定員 120 人の選択による加点		5.0	有	5.0	
総 合 点		105.0	-	74.0	

評価レベル	乗率	
A	100%	特に優れている(高度な能力を有している)
B	80%	優れている(十分な能力を有している)
C	60%	普通(一応の能力を有している)
D	40%	不十分である
E	0%	不適切である

事業者名	社会福祉法人 孝徳会
選定理由	<p>(総評)</p> <p>今回の提案については、全体として、各項目の内容が一般的な説明にとどまらず、既存法人の運営実績を踏まえた具体的な取組みとして提案されており評価できる。</p> <p>特に、「地域福祉の核となる取組み」では、自治会への加入、消防団への参加、学校やウエルクラブとの連携、障害者就労支援によるパン工房とカフェの運営など、既施設設での実績を活かした取組みや、広域型特養でありながら地域運営推進会議を行うなど、地域に開かれた運営を行おうとする積極的な姿勢が見られる。</p> <p>その他、主な項目についての評価は以下のとおりである。</p> <p>(項目ごとの評価)</p> <p>「利用者の尊厳の保持」では、入浴・排泄における同性介助、選択の自由をできる限り多くする取組み、おむつはずしなどについて記述されており、さらに権利擁護や成年後見制度による支援についても記述されている。</p> <p>「苦情解決の仕組み」では、意見や苦情を言いやすい環境を作るための様々な取組み、意見箱の設置、解決するための体制と手順、改善や再発防止のための公表など、具体的に記述されている。</p> <p>「地域との連携」では、自治会活動や小中学校の行事への積極的な参加や自治会・老人会のイベントなどへの地域交流サロンの開放、介護ボランティアの受け入れなど、具体的に記述されている。</p> <p>「環境への配慮」では、太陽光発電、LED、電気自動車の導入のほか、生ごみを堆肥化し、市内の障害者就労支援農場で有効利用する取組み、電氣量を見える化・感じる化し、地域の子供たちへの環境学習・教育に役立てるなど、ソフト面についても具体的に記述されている。</p> <p>「ユニットケア(個別ケア)の実現」では、いかにユニットの利点を活かし自宅の環境に近づけるか、という考えを念頭に置き、食事の配膳の方法や日常生活の支援・介助の方法について具体的に記述されている。</p> <p>「立地面での特徴」では、予定地が交通量の多い国道199号線と岸壁に面していることなどからマイナス評価となった。</p>
付帯条件	<p>指定までに既存の事業所が実地指導等で指摘を受けた場合は、指摘事項について改善を行うこと。また、返還金等が発生した場合は誠実に返還すること。</p> <p>指定までの期間も継続的に地域住民への説明を行い、理解と協力を得られるように努めること。</p> <p>選定後の図面協議により、市から設計変更等の要請があった場合は必ず応じること。この協議が終了しなければ、入札・工事には着手できないこと。</p> <p>開設予定地の自治会等の地縁による団体に加入するなどして、地域との交流に努めるとともに、自治会等と非常災害時における協力体制を構築するよう努めること。</p> <p>介護予防の拠点と地域交流の場としての役割を果たすとともに、地域福祉・地域医療とのネットワークの強化に努め、地域における在宅支援の介護拠点を目指すこと。</p> <p>社会福祉法人による利用者負担軽減制度を積極的に活用するなど、低所得者への配慮を十分に行うこと。</p> <p>ユニットケアの理念に基づき、入所者の生活が入所前の居宅における生活と連続したものとなるよう支援するとともに、入所者の個性を尊重し、ゆとりある暮らし・生きがいを感じられる暮らしを実現できるよう努めること。</p> <p>提案の早期実現に向け、ユニット型施設としての十分な組織体制を整えるとともに、開設を安全・円滑に行うため、事前の職員研修等の準備を徹底すること。また、職員のキャリアアップを図るための支援を一層充実させること。</p>

	<p>津波、高潮その他あらゆる災害に対応できるよう、内閣府が作成した『津波避難ビル等に係るガイドライン』及び福岡県が作成した『高齢者福祉施設等防災計画策定マニュアル』に基づき施設の防災対策を講ずること。</p> <p>海への転落防止について、入所者等の尊厳の保持に配慮したうえで、対策を講ずること。</p> <p>国道199号線の騒音、振動、排気ガス及び安全確保について、具体的かつ効果的な対策を講ずること。</p>
<p>その他 分科会及び 審査会意見</p>	<p>たんの吸引や胃ろうなど医療ニーズの高い入所者の受け入れや、口腔ケアの充実、ターミナルケアの実施などについて、医療機関等との連携を強化し、増加する需要に応えてほしい。</p> <p>職員の賃金を引き上げることなど処遇の向上に努め、離職を減らすことにより、入所者へのサービスの向上に繋げて欲しい。特に介護職員の賃金については十分な配慮を行うこと。</p> <p>1階の居室については、津波・高潮などの災害対策や隣接する国道を通過する車の騒音・振動・排気ガス対策等の観点から2階以上に設けることが望ましく、できる限り2階以上に設けることを検討してほしい。</p>